

よしなりんぽかん 吉名隣保館だより

吉名隣保館 事務所
(竹原市人権センター内)
☎ 22-3726

< 2021年12月6日 発行 >

10月に開催しました、人権ふれあいパネル展「男女共同参画社会実現のために」、人権ふれあい学習会「楽しく学ぼう 男女共同参画」に参加された皆さんからアンケートによせられた気づきをお知らせします。

◎人権ふれあいパネル展の気づき

- ・日常生活で、差別にあたることをたくさんしてきたことに気づいた。
- ・我が家でも考えなおさなければならない課題がいろいろあることがわかった。
- ・自分の中で、男女格差や偏見に気づかず、日常生活をしていることに気づいた。
- ・具体的でわかりやすかった。男女の差別がこんなにあることに気づかなかった。
- ・小さいところからの教育が大切だと思う。
- ・普段意識的に男女共同参画について見つめる機会が少なく、考える良い機会だと思った。
- ・男性と女性がお互いに協力し合うことが大切だと思った。
- ・今の時代に沿った内容でよかったと思う。
- ・来られた方と男女の役割について話ができよかった。



◎人権ふれあい学習会の気づき

- ・気づいたところから、変えていくようにしたい。
- ・自分自身あてはまることがあり、反省させられた。
- ・普段男女共同参画について学ぶ機会がないので、今日の学習会はよかった。
- ・このような学習を中学生・高校生など、若い人にも行うべきだと思う。
- ・この歳になって家事分担をすることはむずかしいが、お互いを認め合い、支えあっていけたらと思う。
- ・男女共同参画の現状について理解することができた
- ・動画や人形劇のDVDを見ながら、楽しくとてもわかりやすく参考になった。



パネル展 10月11日～29日



学習会 10月13日

12月4日～10日は人権週間です

1948年12月10日、第3回国際連合総会において、第2次世界大戦の反省に基づき、あらゆる差別を撤廃し、人権を確立することが恒久平和を実現する確実な道であることを明らかにした「世界人権宣言」が採択されました。国際連合は採択の12月10日を「人権デー」と定め、日本では12月4日～10日を人権週間としています。人権について考えていきましょう。

【人権豆知識コーナー】 「ハラスメント」について

ハラスメントとは、様々な場面での「嫌がらせ、いじめ」をいい、他者に対する発言・行動が相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えることを指します。

今月は、ジェンダーハラスメントについて紹介します。ジェンダーハラスメントとは、「男らしさ」「女らしさ」を強要するいやがらせです。例えば「男だから力仕事をしなさい」「男だからはっきり言いなさい」「女だからしとやかにしなさい」「女だから食事の準備をしなさい」職場でも女性職員にお茶出しをさせるなど性別に関する偏った見方が引き起こすハラスメントです。

おめでとうございます

グラウンドゴルフ教室

11月18日の結果

【むなこしランド】

第1位 大木 秀夫 さん

第2位 岡本 寅夫 さん

第3位 西浜勝之進 さん

新型コロナウイルスの感染 防止に気を付けましょう

マスク着用・手指消毒

可能な限り人との接触を避ける
※感染者及び医療関係者やそのご家族を誹謗・中傷・差別することは、絶対にしないでください。国や県・市が発信する正確な情報に基づき冷静な判断をお願いします。

12月行事・教室の予定

☆着付け教室	6日(月)・13日(月)	午後 1時00分～
☆パソコン教室	毎週火曜日	午後 7時30分～
☆カラオケ教室	毎週木曜日	午後 1時00分～
☆はんこクラブ	毎週金曜日	午後 1時30分～
☆グラウンドゴルフ教室	16日(木) むなこしランド	午前 8時30分～